

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

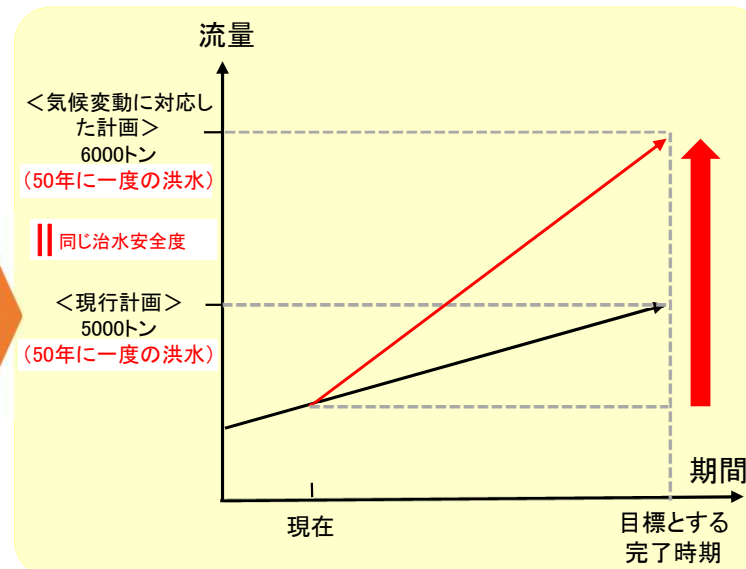
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



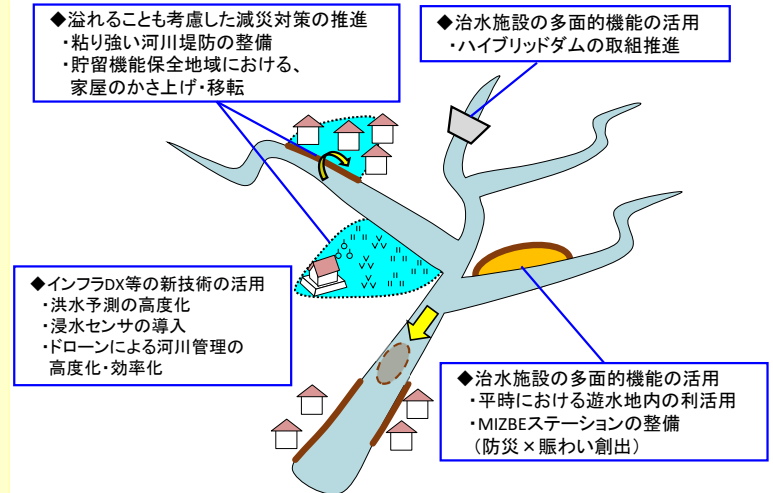
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大【雄物川水系】

○現行河川整備計画の目標洪水である昭和19年7月洪水等に対し、気候変動(2℃上昇時)の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、雄物川水系雄物川流域では浸水世帯数が約10,200世帯(気候変動考慮前の約1.4倍)になると想定されるが、事業実施により浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

■浸水想定図作成条件
＜想定外力＞

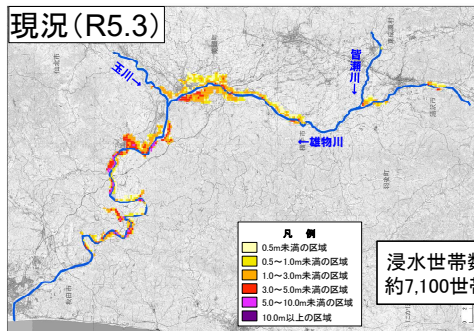
雄物川・玉川・皆瀬川・成瀬川：昭和19年7月洪水等に気候変動を考慮した降雨
※支川の氾濫、内水による氾濫等を考慮していない。

【目標】

KPI: 浸水世帯数

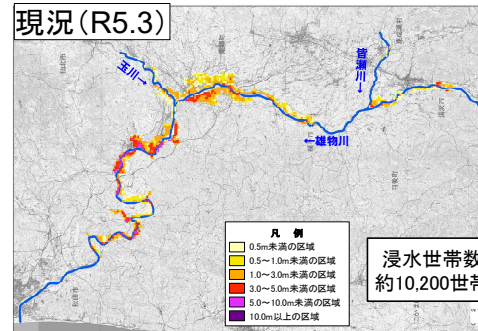
約10,200世帯⇒0世帯

＜気候変動考慮前＞



広範囲で浸水被害が発生

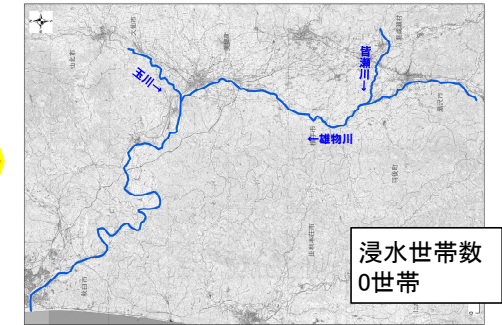
＜気候変動考慮後(1.1倍)＞



広範囲で浸水被害が拡大

河道掘削等の
ハード整備に加
え、下記に示す
ソフト対策・流
域対策等も一
緒に推進

＜対策後＞



浸水被害を防止

■水害リスクを踏まえた主な対策と目標

【目標①】(雄物川・玉川・皆瀬川・成瀬川)気候変動による降雨量増加後のS19.7洪水規模等に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	対策内容	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	堤防整備及び河道掘削等により、約10,200世帯の浸水被害を解消	ダムの効率的・効果的な運用の検討 河道掘削: 約V=900万m ³ (現計画の2.3倍) 等	概ね 30年
	県・市町村・その他	排水機場等の整備や水田貯留・ため池の活用による流出抑制により浸水被害(外水・内水)を軽減	排水機場等の整備 田んぼダムの取組拡大 等	
被害対象を減らす	市	居住誘導区域内での新たな居住等に対する立地の適正な誘導や、既成市街地における浸水被害を軽減	立地適正化計画による適正な立地誘導	
被害の軽減・早期復旧・復興	国、県、市町村	「命を守る行動」に繋げるための情報を発信	水害リスクライン・洪水キキクル普及・利活用促進 ワンコイン浸水センサの設置に向けた検討 等	

【目標②】秋田地区における内水被害の軽減(R5.7洪水規模の雨水出水による浸水被害を防止)

種別	実施主体	目的・効果	対策内容	期間
氾濫を防ぐ・減らす	秋田市(下水道)	河川への排水施設の増設、貯留機能の整備により浸水被害(内水)を軽減	貯留機能を有する雨水幹線等の整備 排水ポンプの整備	概ね 10年

雄物川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、雄物川水系においては、広大な森林面積や地域の主産業（農業等）などの地域特性を考慮し、河川整備に併せて、森林整備、治山対策や農地等の活用などの流域治水の取り組みを実施していく **ものとし**、更に国管理区間においては、**気候変動（2℃上昇時）を考慮したS19.7洪水等が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。**
- 雄物川流域では、**気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法の検討を行い、更なる治水対策を推進する。**
- 加えて、貯留機能を有する雨水幹線等の整備や、河川防災ステーション・排水機場の整備などの流域対策により、浸水被害を軽減させる対策を推進するため、あらゆる関係者が協働して流域治水に取り組む。**

位置図



秋田県

※対策事業の代表箇所を旗あげしている。

- 既存砂防堰堤の機能改良・流木対策(国)
- ダムの効率的・効果的な運用の検討(国)
- インフラDX施策における河川管理の高度化・効率化(国)

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策

- ・河道掘削、堤防整備、堤防強化、**ダムの効率的・効果的な運用の検討**、成瀬ダム建設、堰改築、**排水機場等の整備**、霞堤や輪中堤外等の貯留機能活用の検討
- ・**インフラDX施策における河川管理の高度化・効率化**

○集水域での対策

- ・砂防施設の整備、**既存砂防堰堤の機能改良・流木対策**
- ・下水道等の排水施設、**貯留機能を有する雨水幹線の整備**、**フラップゲートの整備**、排水ポンプ車配備
- ・利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、秋田県、東北電力（株）、土地改良区など）
- ・**水田貯留（田んぼダム）の取組拡大**
- ・**雨水貯留浸透施設**・森林整備、治山対策 等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策

- ・メディアとの連携による洪水情報の提供
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・広域避難体制の構築
- ・危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備
- ・水害リスク空白域の解消
- ・**河川防災ステーションの整備**
- ・**水害リスクライン・洪水キックル普及・利活用促進**
- ・**教育機関と連携した出前講座、防災教育の更なる拡充**
- ・**ワンコイン浸水センサの設置に向けた検討 等**

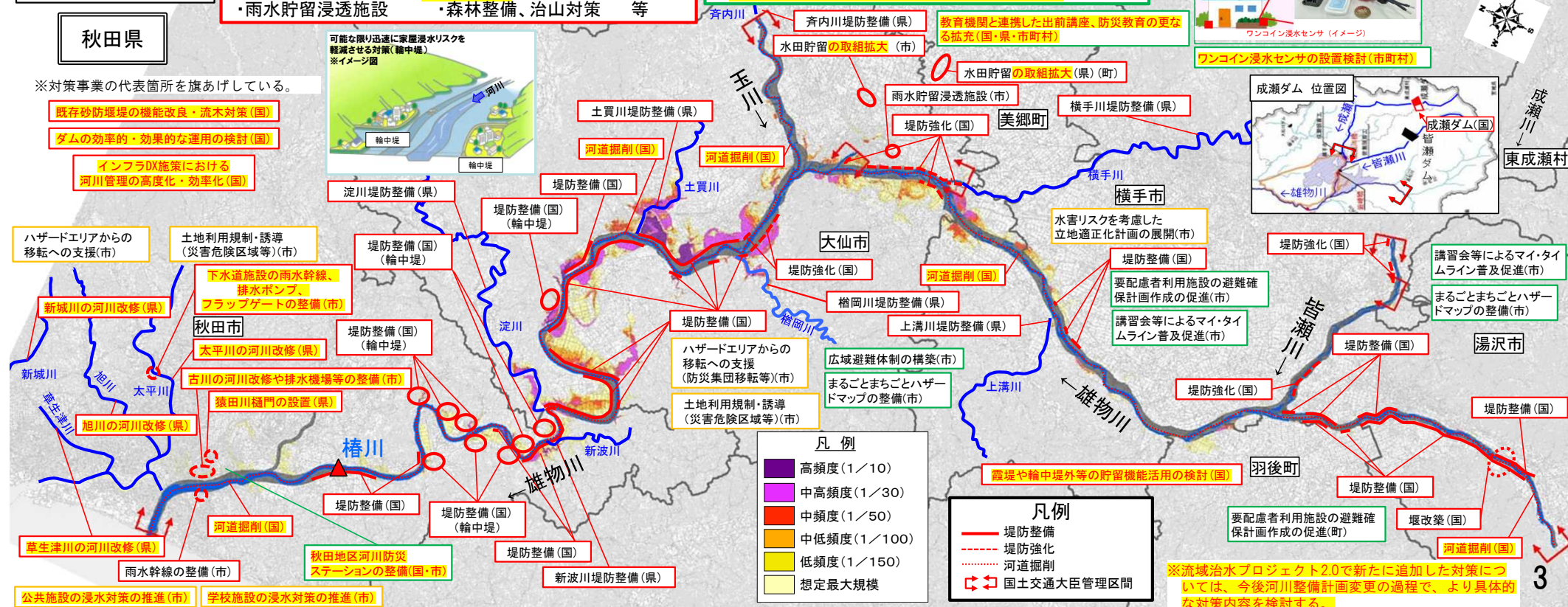
■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策

- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
- ・ハザードエリアからの移転支援（防災集団移転等）
- ・**公共施設の浸水対策の推進**
- ・**学校施設の浸水対策の推進**
- ・水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開 **による適正な立地誘導 等**



ワンコイン浸水センサの設置検討(市町村)



※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程で、より具体的な対策内容を検討する。

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・河道掘削、堤防整備、堤防強化、成瀬ダムの建設、堰の改築、ダムの効率的・効果的な運用の検討 ・砂防施設の整備、既存砂防堰堤の機能改良・流木対策 ・下水道等の排水施設、貯留機能を有する雨水幹線の整備、フラップゲートの整備、排水機場の整備、排水ポンプ車配備 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・水田貯留(田んぼダム)の取組拡大 ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・霞堤や輪中堤外等の貯留機能活用の検討 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・森林整備、治山対策 ・雨水貯留施設 ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施、体制の構築 ○民間資金等の活用 ＜具体の取組＞ ・公募伐採 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・インフラDX施策における河川管理の高度化・効率化(3次元点群データの活用等)等	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) ・ハザードエリアからの移転支援(防災集団移転等) ・水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開による適正な立地誘導 ・公共施設の浸水対策の推進(エレベーター施設等) ・学校施設の浸水対策の推進(受変電施設等)	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ・危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・教育機関と連携した出前講座、防災教育の更なる拡充 ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・出前講座による防災教育 ・「マイ・タイムライン」等の作成支援、講習会実施 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・河川防災ステーションの整備 ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・メディアとの連携による洪水情報の提供 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進 ・広域避難体制の構築 ・まるごとまちごとハザードマップの整備 ・水害リスク空白域の解消 ・水害リスクライン・洪水キキクル普及・利活用促進 ・ワンコイン浸水センサの設置に向けた検討

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施。

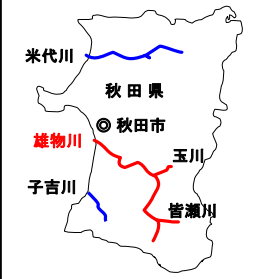
雄物川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

■グリーンインフラの取り組み 『トミヨ属雄物型などが生息する良好な生息環境を目指して』

- 雄物川は、東北地方の一級河川の中でもワンド・たまりが多く存在し、特に地域個体群であるトミヨ属雄物型や本来大河川に生息するが近年では見られなくなったゼニタナゴが現在も生息が確認されるなど、優れた自然環境を有している。
- 魚類の生息環境となる瀬や淵、ワンド・たまりなどの良好な河川環境を保全するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

位置図



秋田県



雄物川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：63%
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



4市町村
（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設
（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 19箇所
（令和5年度実施分）
砂防閘連施設の
整備数 1施設
（令和5年度完成分）
※施行中 19施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村
（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 21河川
（令和5年9月末時点）
内水浸水想定
区域 2団体
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 698施設
土砂 103施設
（令和5年9月末時点）
個別避難計画 7市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

流域の雨水貯留機能の向上

・水田貯留（田んぼダム）のさらなる拡大：秋田県、大仙市



意見交換会実施状況

秋田県では、普及・拡大に向け、各
実証地区関係者による意見交換会
を開催し、取組状況や課題等につ
いて共有を図っているほか、実証状況
や取り組み農家の声などを掲載した
「田んぼダム通信」を発行している。
【住民参画に向けた取組】



農業関係者への説明会実施状況

大仙市では取り組みへの参加を促すため防災部門と農林部門が
協力し農業関係者へ説明会を積極的に実施している。また、市ホ
ームページにおいても募集頁を設け周知を行っている。結果、田ん
ぼダム実施（実証）面積を拡大している。【住民参画へ向けた取組】



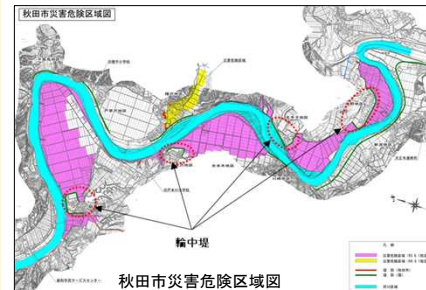
田んぼダム通信



大仙市HP（田んぼダム募集頁）

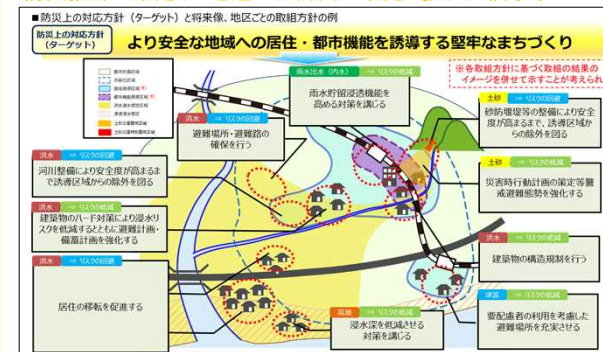
被害対象を減少させるための対策

水害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
・災害危険区域の指定：秋田市



秋田市では堤外地
での浸水被害を防止
するため、建築基準
法第39条の規定に
基づき令和3年6月1
日に災害危険区域を
指定し、住居用建
物の建築を制限し
ている。
※令和4年9月1日追加指定

・防災指針の策定（立地適正化計画の改定と強化）：横手市



立地適正化計画（防災指針の検討イメージ）

横手市では降雨確率年の見直しにより浸水想定区域が拡大したこ
とから、立地適正化計画で設定していた都市機能・居住誘導区域の
見直しと防災指針を策定した。立地適正化計画と整合性を図りつつ
横手市地域防災計画の改定中。（令和5年3月末完成予定）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

避難体制等の強化（自主防災組織の設置）

・湯沢市防災士の会（R2年度設立）による防災・減災の士気向上に
資するための活動：湯沢市



湯沢市防災士の会 研修実施状況

湯沢市では、大規模災害に備える体制づくりを整備する必要があり、
市民への防災知識の普及及び地域防災力の向上を図り、安全・安
心なまちの実現を目指すため、市内在住の防災士による組織の設
立に向けた取り組みを進め、令和3年2月10日に湯沢市防災士の
会を発足しました。

本会（防災士の会）では、防災士の活動の外、防災・減災のスキル
向上に資する活動を行うこととしており研修を実施しております。

【令和3年度の研修内容】

- ①防災リーダーの必要性和その役割、地震災害の対応について、耐震につ
いて
- ②避難所の開設・運営について
- ③避難所の開設・運営について（実技）
- ④上級救命講習（実技）
- ⑤自主防災活動訓練指導マニュアルについて、自主防災組織における防災訓
練の考え方について
- ⑥マイ・タイムライン講習会
- ⑦風水害・土砂災害への対応について
- ⑧豪雪・雪崩の対応について
- ⑨ロープワーク（実技）